

令和5年第3回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和5年9月27日（水） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第55号 令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第 2 議案第56号 令和4年度竹原市下水道事業決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第 3 議案第57号 令和4年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第 4 議案第61号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 5 発議第5-4号 少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書（案）
- 日程第 6 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和5年9月27日開議

(令和5年9月27日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
観 光 ま ち づ くり 担 当 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	富 本 健 司	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第5号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第3

議長（大川弘雄君） 日程第1、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）から日程第3、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定について（決算特別委員会）までの3件を一括議題といたします。

本件は、決算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

5番今田佳男決算特別委員会委員長。

決算特別委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

決算特別委員会には、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について、議案第56号令和4年度竹原市下水道事業決算認定について、議案第57号令和4年度竹原市下水道事業決算認定についての3議案が付託されました。

審査の中での主な質疑は、人事管理に要する経費について、令和4年度のラスパイレス指数と人件費について質疑があり、令和4年度のラスパイレス指数は100.4であり、給与の適正化について取り組んでいきたい。また、業務量調査を踏まえ、職員の定数管理についても努めてまいりますとの答弁がありました。

生活バス路線維持補助金について、バスを運行するという形態そのものを考える時期ではないかとの質疑があり、補助額も多額であり、改善の必要があると認識している。公共交通を取り巻く環境の変化を受けて、限られた資源を有効に活用するなど、今後計画を見直す中で検討したいとの答弁がありました。

RPAサポート業務委託料について、庁内情報化に要する経費としての効果を問う質疑があり、昨年、職員に対しRPAツールの操作について研修した費用であり、RPAは定型業務について自動化するもので、各職員が課題となる業務を持ち寄ってツールを作成し、実際の業務に活用できており、今後も実績を積み重ねたいとの答弁がありました。

斎場施設管理に要する経費について、毎年多額の修繕を行っているが、いつまで使用で

きると想定しているのかとの質疑があり、現在の斎場は平成元年に建設し35年を経過しているが、耐用年数は一般的に50年と言われている。もし、移転、建て替えとなると計画から10年程度はかかるので、5年のうちに構想に着手する必要があるが、財政状況等を鑑み、長寿命化を図るのが適切と考えているとの答弁がありました。

未来技術人材育成事業について、令和4年度はコロナ禍で会議はウェブ方式で開催されたようだがどのような効果があったかとの質疑があり、事業提案はあったが現在のところ事業化していない。企業誘致として人材の誘致を進めようとしており、現在竹原発のスタートアップとして若い起業家が実証実験事業を進めている。今後竹原で開業すればUターンなどに期待できるのではないかと考えているとの答弁がありました。

教育総務費の中で、SNSなどもあり、どこでどんないじめがあるか分からないので、楽しい学校生活ができるようにしっかりと目を配っていただきたいとの質疑があり、SNS上のいじめの事案は水面下で動いている。表面化した場合には学校で速やかに対応できるようにしているが、水面下でもこうした事案が起こらないように、生徒に対してはどのように端末を使うかという情報モラルについても指導をしているとの答弁がありました。

海外派遣業務委託料について、大変いい事業で継続してほしいと思うが、定員があり、応募して選考されなかった生徒に対するケアについて質疑があり、生徒が在籍する各学校とも連携してしっかりケアをしていきたい。参加した生徒に、選考されなかった生徒も含めて、全ての生徒が対象であるということを自覚させて、しっかり還元していきたいとの答弁がありました。

収入未済額の収納対応について、収入未済額収納率向上のため目標を持って対応されているかとの質疑があり、債権確保対策委員会を設けて庁内で連携して取り組んでおり、委員会で5年間の目標を設定して管理しているとの答弁がありました。

審査の結果、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定については賛成多数、議案第56号令和4年度竹原市下水道事業決算認定については全会一致、議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定については賛成多数で、3議案とも認定することに決しました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略いたしたいと思っております。これに御異

議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

まず、議案第55号令和4年度竹原市歳入歳出決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第55号2022年度の一般会計等決算認定に反対をしたいと思います。

地方自治体の第1の仕事は、地方自治法の第1条の2に定める住民の福祉の増進を図ること、また日本国憲法25条は、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと、国民の生存権と国の義務規定を明確に定めています。

まず、後期高齢者医療保険料は、無年金の人や年金月額1万5,000円以下の人でも月額保険料は1,146円、年額1万3,752円です。無年金の高齢者本人に課税される保険料は憲法25条の生存権、生活権を侵害しており、自治体の支援が不可欠であります。

次は、竹原市の高い国保税は滞納者等の生活を脅かしています。

国保税滞納者総数354人のうち、所得100万円未満は240人、67.8%です。所得100万円で4人家族の竹原市国保税は年額16万3,600円ですが、同じ4人家族の生活保護費は年額208万円余り、月額17万3,000円余りが支給されて国保税の負担はありません。生活保護の生活水準を見ても竹原市国保税がいかに重税であるかは明らかであります。子育て支援やコロナ対策に伴う市国保税の負担軽減を早急に実施すべきであります。

次は、介護保険の給付サービスで、特別養護老人ホームの待機者は107人です。そのうち在宅待機者は15人で要介護3以上ですが、決算年度の特別養護老人ホーム施設の増床の改善は取り組まれていません。

決算質疑の中で私は全国紙の介護実態を紹介しました。遠のく介護離職ゼロ、家族の介護や看護のために仕事を辞めた人が2022年に10万6,000人を上回ることが総務省の就労構造基本調査で分かった、介護しながら働く人は360万人を超え、40歳から50歳代の働き盛りの世代が目立つ、高齢化が進む一方労働力不足が深刻さを増しており、介護と仕事が両立できる環境づくりが急務だと報道されています。

また、全国紙の9月25日付は老老介護共倒れリスク、介護を受ける側もする側も65歳以上という老老介護の割合が昨年初めて6割を超えた、一緒に暮らしたい、施設への入所は経済的に厳しい、理由は様々だが長期に及べば共倒れのリスクも高まるなど介護支援、介護事業の拡充を強く求めています。

私は誰でも気軽に安心して利用できる介護サービス、介護制度の構築を強く求めておきたいと思います。

次は、教育費についてであります。

教員の長時間勤務の解消は、教員の健康問題と同時に子供の学習権や健やかな成長を保障するためにも緊急課題であります。竹原市教育委員会が自ら定める働き方改革方針は、第1期の2019年から2021年、第2期が2022年から2024年ですけれども、いまだに目標が実現できていません。

この働き方改革の目標の一つは、教員が子供と向き合う時間の確保です。目標の2つ目は、教員の時間外勤務が月45時間超をゼロにすることです。この2つの目標とも必要最小限の課題であり、早期に実現すべき緊急課題であります。教員の長時間勤務を解決する鍵は、市教育委員会が取組の柱の第1に明記している教員の本来担うべき業務の整理が必要です。また、柱の2つは、教員の本来業務でない部活動指導の教員負担の軽減です。この教員本来の業務を整理、把握、分析して、具体的な解決を強く求めたいと思います。

次は、義務教育に必要な教科書に準じる学級教材の保護者負担の解消です。

この負担軽減の施策は全く取り組まれていません。小学校では学級教材費、最高月額1,691円、年額1万8,601円、中学校は最高月額2,843円、年額3万1,273円です。この副教材は学習教材に不可欠であり、子供の支援の施策からも保護者負担の解消を早期に取り組むべきだと考えます。

次は、公共事業の在り方についてです。

新開土地区画整理事業は、繰り返し事業期間の延長と事業費の増額が繰り返されています。1996年、27年前にこの区画整理事業の開始当時は事業費38億7,600万円

が、2028年度事業完成目標時点の事業費が51億3,200万円となり、事業費の増加は12億5,600万円、事業費増加率は30.4%であります。巨額な投資事業を投入しながら事業効果は極めて僅かであります。

竹原市経済活動の指標の一つ卸売業、小売業の事業所数、従業者数で見ると、2016年度は事業所数367、従業者数2,346人が2021年度には事業者数で54件、14.7%減少している、従業者数では254人、10.8%減少であります。また、竹原市の人口は2020年度の2万4,378人が2022年度2万3,389人と2年間で984人4.05%減少しています。新開土地区画整理事業は、長期間の巨額の投資にもかかわらず竹原市の人口減少を防止する有効な施策とはなっていません。この事業の凍結縮小を強く再度求めます。私は今の公共事業などの在り方を抜本的に見直し、市民一人一人の命と財産を守る災害復旧予防対策へシフトすること、また子育て支援や地元業者の仕事を確保するなど、竹原市経済のにぎわい振興に有効な施策の実行を強く求めておきたいと思えます。

次は、部落問題についてであります。

2002年3月末に同和問題の特別措置法が終結して21年余り、決算資料でも竹原市内で部落差別事件は発生していません。私は決算質疑で繰り返し指摘してきました。事業目的を終結した旧同和行政の施策である隣保館、地域集会所、教育集会所、部落解放同盟の団体補助金など特別扱いする事業は即刻施設の廃止、全額削除を強く求めたいと思えます。

最後に、市民サービスを支える市職員の勤務条件、労働条件の改善が本気で取り組まれていません。

決算資料では、残業時間が月80時間超の職員数は4人、延べ、月45時間超の職員数は延べ76人でした。市職員の残業は過労死ラインを超える異常事態であり、長時間残業が常態化しています。竹原市の行政執行の業務量に対する適正な人事配置とは言えません。過労死ラインの早急な是正や業務量に見合う計画的な職員の増員を図り、職員の健康管理と市民サービスの質、量の拡充を求めたいと思えます。

以上で議案第55号に対する私の反対討論を終わります。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第56号令和4年度竹原市下水道事業決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

議案第57号令和4年度竹原市水道事業決算認定について、本案に対する委員長報告は原案認定であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第57号2022年度の水道事業決算認定に反対したいと思います。

まず、竹原市水道事業の中・長期整備方針、2016年4月27日に答申されたこの整備方針は単独経営を前提とした水道事業の整備計画であり、2016年度から2034年度の19年間に約74億円超の事業費を見込み、水道料金を29%値上げしているわけがあります。この中・長期整備計画に伴う市内配水池7か所の大規模地震対策の整備状況を

見ると、2027年度末には全ての耐震化整備が終了する計画でありますけれども、実施状況は2020年度に新浦尻配水池増設にすぎませんでした。決算質疑の答弁で、市長は市中・長期整備計画は広島県水道企業団に引き継ぐことになっているとのことでした。私が危惧することは、総括質疑で指摘したように、県水道企業団の施設の整備方針は市町村単位ではなく、自然流下による水運用が可能な河川流域等を基本に設定した5つのエリアで再編整備することになっており、竹原市は御存じのように太田川エリアに属しています。このことは部長も答弁で認めました。仮にこの市長答弁が不履行となれば大きな政治責任を負わなくてはなりません。その際は県水道企業団からの脱退を検討すべきであることは言うまでもありません。

次に、水道事業費7億3,431万5,833円に占める広島県用水受水費は1億6,889万656円で、率で22.9%を占めています。公営企業の経営原則からも水道事業費の負担軽減は避けて通れない重要な課題ですが、本気で取り組まれているとは言えないと思います。県用水受水費は、2022年度末の39年間で約78億円余りであります。これだけ巨額の市水道事業の財源があれば、成井浄水場や老朽施設、老朽管路の更新、さらには水道料金の値下げ等々に十分活用できました。当初県用水受水目的から後付けされた理由で災害時のバックアップ機能が必要だ、この理由で経費削減に本気で取り組まないのは許されないと考えます。2014年2月の県用水受水協定書は、今後10年間に日量4,600立方メートルの受水量を契約する一方でほぼ同量の竹原市内の水源を削減しているわけであります。竹原市の貴重な水源が有効に活用できていません。

以上で議案第57号に対する私の反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第4、議案第61号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番下垣内和春民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（下垣内和春君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

民生都市建設委員会に付託された議案は、議案第61号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

慎重審議の結果、付託された議案は全会一致で原案のとおり可決したことを報告いたします。

以上、委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

議案第61号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定しました。着席をお願いします。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5

議長（大川弘雄君） 日程第5、発議第5－4号少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

3番蕎麦田俊夫議員。

3番（蕎麦田俊夫君） 少人数学級、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度の負担割合引き上げに係る意見書（案）を説明いたします。

小学校の学級編制標準生徒数は、令和3年の法改正により40人から段階的に35人に引き下げられることとなりました。今後は中学校、高等学校での早期実施が必要であります。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためにはさらなる学級編制標準生徒数の引下げが必要です。学校現場では、貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するために教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教員定数に上乘せして配置される加配教員の増員や養護教諭、栄養教諭など少数職種の教職員定数の改善が不可欠です。教職員の働き方改革に伴う部活動の地域移行へ向けては継続的な予算の確保は欠かせません。

さらに、高速大容量通信を活用したGIGAスクール構想の推進、ICT（情報通信技術）の活用等新時代に対応する教育環境整備に加えて、物価高騰により教育予算も大きく影響を受けていることから、国による財政支援と十分な予算の確保が必要です。義務教育費国庫負担制度につきましては、三位一体改革の中で国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられました。子供たちが全国のどこに住んでも同一水準の教育を受けられることを保障する日本国憲法に基づき、国の施策として学級編制定数改善に向けた予算を確保していただきますとともに、国会や政府におかれましては地方教育行政の実情を十分に認識していただき、地方自治体が計画的に教育行政を推進することができるように下記措置を講じられますことを強く要望します。

1、中学校、高等学校での35人学級を早期に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種配置増など教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配定数の削減は行わないこと。

4、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

本案は、議長を除く議員全員の発議であります。よって、質疑、討論を省略し、採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（大川弘雄君） 日程第6、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもって令和5年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員